

益城町地域支え合いセンター設置・運営事業 業務一部委託

公募型プロポーザル実施要領

平成28年9月

益城町社会福祉協議会

益城町地域支え合いセンター設置・運営事業 業務一部委託

1 委託事業名 平成28年度益城町地域支え合いセンター設置・運営事業

2 事業の目的

平成28年4月に発生した熊本地震に係る避難所や仮設住宅等の高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施する、益城町地域支え合いセンターを設置・運営するもの。

3 委託期間 平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

4 契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

5 委託内容 益城町地域支え合いセンターの設置・運営（一部委託）

(1) 益城町地域支え合いセンターの設置

- ・仮設住宅等に居住する避難者を訪問し、見守りや相談、連携機関等とのつなぎ、個別自立支援計画作成等を通じて生活再建や自立を図る、生活支援相談員を配置
- ・生活支援相談員が効果的に活動展開できるよう相談支援のマネジメントを行う、主任生活支援員を配置
- ・地域住民に身近な立場から、生活支援相談員とともに避難者の生活再建や自立を図る、生活支援補助員を配置

(2) 益城町地域支え合いセンターの運営

<支援内容>

- ・事前調査…被災者の所在、ニーズ・課題の調査・把握等
- ・総合相談窓口…避難者からの健康相談等や各種支援情報等の総合的な相談窓口
- ・見守り活動・生活再建支援…生活支援相談員等による仮設住宅、みなし仮設、避難所、在宅等に居住する避難者への見守り・相談、連携機関とのつなぎを通じて、生活再建や自立を図る。
- ・コミュニティづくりのコーディネート…各種サロンの運営等により、各仮設住宅等において、コミュニティを形成
- ・団体との連絡調整…規模や内容に応じて、各協力団体と連携・協力した運営

6 委託設置・運営事業場所

①テクノ仮設団地（516戸）

②木山仮設団地（220戸）

③みなし仮設（1500戸）

※①～③の中で希望の場所を選定する

7 参加資格要件

（1）過去に同様の業務を遂行したことがある個人または団体であること。

（2）益城町暴力団排除条例（平成24年益城町条例第22号。）第2条第1号、第2号に規定する暴力団密接関係者でないもの。

（3）その他、益城町及び益城町社会福祉協議会の各規定等に準じる。

8 参加申込書提出

（1）提出書類（各1部）

ア 企画提案書（希望運営場所ごと）

イ 見積書（希望運営場所ごと）

ウ 個人及び法人（団体）概要書

（2）提出期間：平成28年9月8日（木）～平成28年9月14日（水）

（3）提出方法：直接持参のみ（土・日除く）

（4）提出先：益城町社会福祉協議会事務所

（5）プレゼンテーション：平成28年9月20日（火）

（6）審査結果通知：平成28年9月22日（木）発送

（7）業務締結予定：平成28年9月28日（水）

9 委託料上限額（消費税及び地方消費税含む）

①テクノ仮設団地：19,600,000円

②木山仮設団地戸：11,000,000円

③みなし仮設：30,000,000円

※本金額は、プロポーザルのために設定した上限額であり契約金額ではない。
本委託料の予算の範囲内で調整する。

10 プレゼンテーション日程

（1）日時：平成28年9月20日（火）※時間は個別に連絡する。

（2）場所：益城町社会福祉協議会事務所2階会議室

（3）所要時間：1事業者45分程度（質疑含む）

1.1 委託候補者の決定

(1) 選定手順

業務遂行能力、提案内容、見積額等、総合的に判断して選定する。

(2) 選定結果

ア 結果：平成28年9月22日（木）発送

イ プレゼンテーションに参加したすべての事業者に文書にて通知する。

ウ 選考等に関する疑義や選考結果等についての異議申立ては一切受け付けない。

1.2 契約の手続き

別紙仕様書及び委託候補者の企画提案等の内容を基本に協議の上契約を締結する。
なお、本業務の目的達成のため、必要な範囲内において、委託候補者との協議により項目の追加、変更及び削除することがある。

1.3 その他留意事項等

(1) 本プロポーザルに要する経費及び提出にかかる費用は、すべて参加者の負担とする。

(2) 希望する運営場所をはっきり明示すること。

(3) 企画提案書は、1業者につき1案とする。

(4) 企画提案書は、委託候補者選定以外には使用しない。

(5) 実施要領等に関する質問等は、直接事務局に問い合わせること

1.4 提出先及び問合せ先

事務所：益城町社会福祉協議会

住所：上益城郡益城町宮園708-1

電話：096-214-5566

FAX：096-289-0050

担当：國元、緒方、阪本、遠山

(別紙) 益城町地域支え合いセンター設置・運営事業 一部委託仕様書

1 委託事業名 平成28年度益城町地域支え合いセンター設置・運営事業

2 事業の目的

平成28年4月に発生した熊本地震に係る避難所や仮設住宅等の高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等に対して、安心した日常生活を支えるため、見守り、生活支援、地域交流等の総合的な支援を実施する、益城町地域支え合いセンターを設置・運営するもの。

3 委託期間 平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

4 委託内容 益城町地域支え合いセンターの設置・運営（一部委託）

(1) 益城町地域支え合いセンターの設置

- ・ 仮設住宅等に居住する避難者を訪問し、見守りや相談、連携機関等とのつなぎ、個別自立支援計画作成等を通じて生活再建や自立を図る、生活支援相談員を配置
- ・ 生活支援相談員が効果的に活動展開できるよう相談支援のマネジメントを行う、主任生活支援員を配置
- ・ 地域住民に身近な立場から、生活支援相談員とともに避難者の生活再建や自立を図る、生活支援補助員を配置

(2) 益城町地域支え合いセンターの運営

<支援内容>

- ・ 事前調査…被災者の所在、ニーズ・課題の調査・把握等
- ・ 総合相談窓口…避難者からの健康相談等や各種支援情報等の総合的な相談窓口
- ・ 見守り活動・生活再建支援…生活支援相談員等による仮設住宅、みなし仮設、避難所、在宅等に居住する避難者への見守り・相談、連携機関とのつなぎを通じて、生活再建や自立を図る。
- ・ コミュニティづくりのコーディネート…各種サロンの運営等により、各仮設住宅等内において、コミュニティを形成
- ・ 団体との連絡調整…規模や内容に応じて、各協力団体と連携・協力した運営

6 設置・運営事業委託場所

①テクノ仮設団地（516戸）

②木山仮設団地（220戸）

③みなし仮設（1500戸）

※①～③の中で希望の場所を選定

7 業務の運営状況・実績報告

①運営状況

10月1日から12月31日までの状況を1月15日まで

1月1日から3月31日までの状況を4月10日まで

②年間分の業務実績を4月15日までに報告